

## 沿革 | 農業総合研究センター

- 明治29年 東村山郡出羽村大字漆山（現山形市漆山）に山形県立農事試験場を創設  
（参考）  
明治26年 阿部亀治翁が水稻品種「亀の尾」を創選  
同年 農商務省農事試験場（埼玉県鴻巣）を創設
- 明治41年 山形市三日町（現山形市鉄砲町）に移転
- 大正5年 大幅な機構改革（方面指導担任、種芸部、園芸部、栽桑部、農芸化学部）
- 大正8年 農産製造部を新設
- 大正9年 県内3地域に分場を設置（庄内（藤島町）、置賜（宮内町）、最上（戸沢村））。栽桑研究を蚕業試験場に移管
- 昭和10年 昭和9年の大冷害を受け、国が東北各県に冷害防止試験地（本県：尾花沢市）を設置
- 昭和11年 砂丘地試験地を西田川郡袖浦村（現酒田市浜中）に設置
- 昭和25年 山形県立農業試験場に名称変更し、組織機構を改組  
〔本場〕種芸部、園芸部、防虫部、農芸化学部、庶務部  
〔分場等〕置賜分場、庄内分場、砂丘分場、尾花沢原種農場、新庄原種農場、豊里原種農場  
山形県立農業講習所を併設
- 昭和26年 国が新庄原種農場の隣接地にデンマーク農法指導農場を新設（同農場は、経営伝習農場、県立農業大学校を経て東北農林専門職大学附属農林大学校へと受け継がれている。）
- 昭和27年 本場の内部組織を改革し、3課体制（総務課、技術研究課、経営研究課）とする
- 昭和30年 尾花沢原種農場を尾花沢試験地に改組  
新庄原種農場、豊里原種農場、デンマーク農法指導農場を廃止し、経営伝習農場、最上分場を新庄市松本に設置
- 昭和40年 本場園芸係と置賜分場果樹係を廃止し、山形県立園芸試験場（寒河江市）を新設
- 昭和46年 大幅な機構改革を実施し、1課1室4部体制（総務課、企画連絡室、作物部、化学部、作物保護部、経営部）に移行  
山形県たばこ耕作連合会から「たばこ試験場」が県に移管され、農業試験場東根試験地を設置
- 昭和49年 庄内分場を庄内支場と改称
- 昭和57年 農業試験場（本場）を山形市鉄砲町から山形市みのりが丘（現在地）に整備移転  
尾花沢試験地、東根試験地を廃止。尾花沢試験地の水稻育種業務は庄内支場に移管
- 昭和58年 最上分場を最北支場と改称
- 平成8年 最北支場が山形県立中山間地農業試験場として独立移転（新庄市角沢）
- 平成9年 中山間地農業試験場を農業研究研修センター中山間地農業研究部に改組
- 平成13年 置賜分場を廃止し、置賜総合支庁に移管。産業経済部産地研究課となる

- 平成 17 年 農業試験場（本場、庄内支場）、園芸試験場、農業研究研修センター畜産研究部、養豚試験場を再編統合し、山形県農業総合研究センターが発足。総務課、研究企画部、農業環境研究部の 1 課 2 部体制となる  
砂丘地農業試験場、農業研究研修センター中山間地農業研究部、置賜総合支庁産地研究課は、各総合支庁農業技術普及課産地研究室として再編
- 平成 21 年 農業環境研究部を廃止し、総務課、研究企画部、作物資源開発部、食の安全環境部、農産加工開発部の 1 課 4 部体制に改組
- 平成 22 年 作物資源開発部を土地利用型作物部と改称
- 平成 24 年 農産加工開発部を食品加工開発部と改称
- 平成 26 年 食品加工技術相談窓口を開設
- 平成 30 年 食品加工支援ラボ、水稻原原種専用乾燥調製・貯蔵施設を整備
- 令和 元年 スマート農業拠点棟を整備  
園芸試験場の本館（研究棟）新築完成
- 令和 2 年 園芸試験場の本館（管理棟）新築完成  
園芸試験場を園芸農業研究所、水田農業試験場を水田農業研究所、畜産試験場を畜産研究所、養豚試験場を養豚研究所と改称
- <現在の農業総合研究センターの体制>  
本所（山形市）、園芸農業研究所（寒河江市）、水田農業研究所（鶴岡市）、畜産研究所（新庄市）、養豚研究所（酒田市）
- 令和 6 年 食の安全環境部をみどりの食料安全部と改称